

「昭島市立学校適正規模適正配置等について(中間答申)」(案)に関するパブリックコメントの結果について

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
学校の統合について				
(1) つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合について				
1	P. 11	5.(1)	つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合については、以前から保護者の間では統合した方が良いのではないかと…。という意見も出ていたこともあり、具体的に話が進んでいくことは様々な面で良い方向だと思います。 実際にはいつから統合するのですか。	統合の時期は当審議会で決定する事項ではありません。今後、答申を受けて、教育委員会で具体的な検討に入るものと考えます。当審議会は、早急な対応が望ましいと考えます。
2	P. 11	5.(1)	統合された際、どちらの学校へ統合されるのでしょうか。 おそらくつつじが丘南小学校の児童がつつじが丘北小学校へ通うことになるかと思いますが、小規模校の児童が急に倍の人数の中で過ごすことに不安を感じる児童がいるかと思えます。 統合の際は、児童への心の準備の配慮等のフォローをよろしくお願いいたします。	当審議会は、中間答申(案)に示した適正配置の考え方に従い、統合後の学校は、学区の中央に位置するつつじが丘北小学校が望ましいと考えます。 また、統合に伴う児童の心の準備については、答申案の中で、統合に際しては児童が安心できるように配慮することを求めています。
3	P. 11	5.(1)	つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校の統合について賛成です。 つつじが丘団地内の小学校で、3つの自治会に分かれているが交流関係は極めて良好です。 平成14年からはプレイシア自治会も加わり「まちづくり北」というコミュニティ組織を立ち上げ、防災、防犯、交通安全など共同で取り組んでいる。 しかしながら、高層住宅以外の自治会との関わりもあるため、可能な限り学区と地域社会の整合性を図ってほしい。	学区と地域社会との整合性には、地域との合意形成など、すぐには解決し難いさまざまな問題が関係します。しかし、中間答申(案)の中でも述べているとおり、当審議会は整合性が重要であると認識しており、可能な限り整合性をはかる必要があると考えています。
4	P. 11	5.(1)	統合された場合に小学校地区単位で活動している生涯学習校区協議会やウイズユース、青少年委員やスポーツ推進委員、PTA、子供会などにも影響があるため、なるべく早い時期に関係者へ情報を出してほしい。	当審議会は、学校と地域で活動されている団体との関わりは大変重要であると認識しています。統合を進める過程では、適正に情報を開示し、関係団体の理解を得ることが必要と考えます。
5	P. 11	5.(1)	統合する場合は、現在のつつじが丘北小学校を改修して1つにするのが望ましい。 また、小学校の跡地利用については、地域のコミュニティ施設や高齢者の施設、災害時の避難施設などに活用されることを願っています。	当審議会は、中間答申(案)に示した適正配置の考え方に従い、統合後の学校は、学区の中央に位置するつつじが丘北小学校が望ましいと考えます。 統合後の跡地利用については、当審議会の審議対象ではありません。しかし、最終答申には、教育委員会を含めた市全体で跡地が有効利用されるように記す予定です。
6	P. 11	5.(1)	つつじが丘南小学校とつつじが丘北小学校とも将来的には、平成30年度でも、200人前後の児童数である。無理に統合しなくてもよいのではないかと。余裕教室を活用し、ランチルームの充実で「食育向上」を、図書室などと合わせ地域市民に開かれた学校を目指してほしい。	平成30年度には、つつじが丘南小学校は6学年のうち3学年、つつじが丘北小学校では5学年が単学級となると予測されます。当審議会は、単学級の長所・短所について検討した結果、望ましい学級数は1学年2～3学級であるという結論に達しました。この考え方にに基づき、両校の現状と将来予測を検討した結果、統合が必要であるとの結論に至りました。

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
(2) 拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合について				
7	P.13	5.(2)	拝島第四小学校について、単学級の問題が指摘されているが、人数が少ないから全校児童が顔見知りになれ、年齢、性別を越えて仲良くできたということであった。人間関係については、指導の工夫や地域市民の支援など解決手段は種々考えられるのではないか。 統合やむなしの場合は、拝島第四小学校地区の児童は、奥多摩街道を横断するため、道路の安全に十分な配慮をしてほしい。	当審議会は、単学級の長所・短所について検討した結果、望ましい学級数は1学年2～3学級であるという結論に達しました。 また、通学路の安全については、学校、保護者、行政が協力して、ハード面、ソフト面から配慮していくことが必要であると考えます。
8	P.13	5.(2)	拝島第一小学校、拝島第四小学校の統合については、平成13年の審議会答申で教育委員会にも報告されている。10年の経過はあっても、その間大規模住宅建設計画の調査等、また進学児童数の把握に努めていれば、答申にそった決断ができたはずである。ここにきて再度の答申には疑問が残ります。	平成13年の昭島市立学校適正規模適正配置等審議会の答申において、拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合を図ることとなっています。 しかしながら、中間答申(案)の中でも述べているとおり、拝島団地の建て替えに伴う児童数の推移を見守る必要があったために、現在まで答申は実施されませんでした。 本審議会は、東京都が新たな住宅建設は促進しない方針を示し、拝島団地の建て替え事業も凍結となっている現状を踏まえ、改めて児童数を予測し、両校の統合を答申するものです。
9	P.13	5.(2)	拝島第四小学校の児童数の推計では、建設し入居待ちの都営住宅約200室に新規入居者の予定数が増員がされていない。また、市の推計には24年以前の子どもの実数が地区別、年齢別に表示されていない。 また、拝島団地には広い空き地があります。将来この空地に建物が建つのか東京都に確認しているのですか。 児童数の将来、推計根拠を明確にしてほしいです。	拝島団地に新築された8号棟は、基本的には、市内の老朽化した都営住宅を建て替える際の移転先として建設されており、また、都営住宅入居者は高齢化が進んでいますので、児童数の増は見込んでいません。 なお、拝島団地の建て替え計画では、当初、現在空き地になっている用地に2棟約150戸の建設が計画されていましたが、平成15年に東京都は新たな住宅建設を促進しない方針を示したため、建設は凍結となっております。
10	P.13	5.(2)	児童・生徒数の将来予測数についての根拠、どのように予測したのですか。	将来の児童・生徒数は、学区域毎の5月1日現在の住民基本台帳の人数を基に、過去5年間の転入・転出による増減の割合、私立等の小・中学校に行く児童・生徒の割合、大規模住宅等の建設予定による児童数の増加、指定校変更による増減を考慮して予測しています。
11	P.13	5.(2)	跡地の活用について、拝島第四小学校については、多摩川に近く、周囲には田畑も点在し、運動場も広く環境としては悪くありません。一方、拝島第一小学校は伝統ある学校ですが、用地は借地、現在の用地を広げることは不可能です。今の現況からは、更なる児童数が増員すると教室や運動場の確保に限界があるのではないのでしょうか。統合即廃校ではなく、統合の後の施設の活用について本審議会のなかで審議し、本答申にはその方向、あるべき姿を含めての答申であってほしい。	統合後の跡地利用については、当審議会の審議対象ではありません。しかし、最終答申には、教育委員会を含めた市全体で跡地が有効利用されるように記す予定です。
12	P.13	5.(2)	拝島第一小学校、拝島第四小学校の周辺にはまだまだ住宅候補地があり、今後も児童・生徒数の変化は見込まれるのではないのでしょうか。 児童・生徒数の将来推計は大規模集合住宅の建設の可否、大規模道路や鉄道の建設などの情報を的確に把握すること、本答申では、市は自信をもって零歳から中学校卒業までの予測数を提示してください。	将来の児童・生徒数は、学区域毎の5月1日現在の住民基本台帳の人数を基に、過去5年間の転入・転出による増減の割合、私立等の小・中学校に行く児童・生徒の割合、大規模住宅等の建設予定による児童数の増加、指定校変更による増減の傾向を考慮して予測しています。

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
13	P.13	5.(2)	拝島第一小学校の空き教室は何教室あるのですか。答申案にはどこにも触れていません。 資料には、35人学級の採用や拝島団地の新設分、入居後の家族の増をどの程度見込んだのか具体的な説明も資料もありません。本答申までに明確にしてください。	35人学級が計画通り実施されても教室数は足りると予測されます。 現在、35人学級は第1学年と第2学年で実施されていますが、ご指摘のとおり、先日文部科学省より平成29年度までに中学校を含めて1学級35人とする案が示されました。この案は国において教員増に伴う予算の増額を必要とします。しかしながら、平成25年度予算は現在概算要求の段階で、決定した訳ではありません。このため、本答申(案)では、学級数は現行の第1学年及び第2学年は1学級35人で計算し、第3学年以上は1学級40人で計算しています。本答申を受けて教育委員会で実際に統合を検討する際には、これらの動向を精査した上で、統合計画を策定する必要があると考えます。 拝島団地の新設分については、9番でお答えしたとおりです。
14	P.13	5.(2)	統合の際の学校の活用について、市民の意見も充分参考にして「児童・生徒」を優先対象とした施設にしてほしい。	統合後の跡地利用については、当審議会の審議対象ではありません。しかし、最終答申には、教育委員会を含めた市全体で跡地が有効利用されるように記す予定です。
15	P.13	5.(2)	拝島第一小学校と拝島第四小学校の統合について賛成の立場から述べます。 過日第四小学校の運動会を見せてもらいました。1年生の人数がなんと12名と少なく、団体競技も出来ない状態でした。これは離島の学校や農山村の分校の人数のようです。調べてみましたら、他の学年も20名～30名台の単学級です。少人数による仲良しグループ教育もそれ相当の効果はあろうかと思いますが、小学生の6年間はもう少し多人数の中での教育で、クラス対抗、各種団体競技での競争性を植え付けるのも教育かと思います。早い時期からの切磋琢磨が大切だと思います。	当審議会は、単学級の長所・短所について検討した結果、望ましい学級数は1学年2～3学級であるという結論に達しました。
16	P.13	5.(2)	多摩辺中学校は拝島第一小学校、拝島第四小学校、田中小学校の3校が進学しています。拝島第一小学校と拝島第四小学校が統合することで、答申でも述べていますように、交友関係の持続性、地域社会との関わりから考えると、同一の小学校の児童が同じ中学校に進学する方向に少し近づくと考えます。	多摩辺中学校へは拝島第一小学校、拝島第四小学校、田中小学校より進学します。拝島第一小学校と拝島第四小学校を統合することによって、中学校進学に際しての少人数から多人数へのギャップ、他の小学校との人数の差による戸惑いなどを防ぐことができると考えられます。
17	P.13	5.(2)	学校校舎と跡地の利用について、昭島市にない郷土資料館への活用、ナイター設備を利用した運動場等、昭島市西部地区における市設備の貧弱さを解消するようお願いします。	統合後の跡地利用については、当審議会の審議対象ではありません。しかし、最終答申には、教育委員会を含めた市全体で跡地を有効利用するように記す予定です。
■ その他				
18			統合の結果、使われなくなった学校が生じた場合について、今春、閉校になったあきる野市の小宮小学校跡に「小宮ふるさと自然体験学校」がオープンしたそうである。主に子どもの団体が対象ということで、自然環境が異なり、同じプログラムというわけにはいかないが、少なくとも「児童・生徒」を対象とした施設にしていきたい。 その際はあらためて関係者だけでなく、市民の意見も充分参考にしていただきたい。	統合後の跡地利用については、当審議会の審議対象ではありません。しかし、最終答申には、教育委員会を含めた市全体で跡地が有効利用されるように記す予定です。

No.	該当頁	該当項目	意見の要旨	審議会の考え方
19			財政的には、統合することにより、学校経営の経費が2校分削減されます。脆弱な市の財政を考えますと、これは大きな利益と考えます。学校統合には数年かかるのか。 ぜひ早急な統合をお願いします。	当審議会としても、早急な対応が必要と考えます。
20			レクセルプライム拝島(松原町3-5-15)の通学区域について、現在、拝島第二小学校になっているが、隣接されているマンションは拝島第三小学校となっている。通学路の安全確保の面からも拝島第三小学校の学区への変更について、早急な改善を希望する。	通学区域の変更については、中間答申後に審議し、最終答申に盛り込む予定です。
21	P.13	5(1)	つつじが丘北小学校の25年度以降の、24年対比1名の増は単純に間違いではないでしょうか。	つつじが丘北小学校の児童数の予測で平成24年度の1年生35人が平成25年度の2年生36人と1人増となっているのは、西武立川駅前の開発による児童数の増を見込んだものです。同様に、平成24年度の2年生以降についても、25年度には1人の増の予測となっております。